**～横浜市国際学生会館～**

**様式集（応募書類等）**

**指定管理者の応募関係書類（表紙）**

１　提出書類は、本表紙の□欄に確認した旨のレ印を記入してください。

２　各書類にはページ数を付してください。

３　用紙サイズは原本で用紙サイズが決まっているもの以外は、Ａ４サイズに統一してください。

４　文字は明瞭なものを提出してください。

５　提出書類には本表紙をつけ、アから順に並べ、次の通り提出してください。

①　原本（１部）　インデックスを付さずにクリップ留め（ファイル・ステープラー不可）

②　写し（１部）　インデックスを付さずにクリップ留め（ファイル・ステープラー不可）

③　写し（３部）　インデックスを付してファイル綴り

④　写し（５部）　ウ、エについて応募団体が特定できないよう、黒塗りや３ケタの任意の数字に置き換えたうえで、応募書類をアから順に並べ、インデックスを付して、ファイル綴り

⑤上記とは別に「コ」について、団体名や施設名を消して、団体が特定できない状態にしたもの（１部）

⑥上記とは別に「オ」について、データ（CDまたはDVD等）を提出（１部）

６　事業計画書（様式３－１～６）においては、業務の工夫等について、具体的に記載してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 団体名 |  |
| 確認欄 | 提出書類名 | ｲﾝﾃﾞｯｸｽ番号 |
| □ | ア　指定申請書（様式１）（横浜市国際学生会館条例施行規則別記様式） | １ |
| □ | イ　横浜市国際学生会館指定管理者団体概要調書（様式２） | ２ |
| □ | ウ　横浜市国際学生会館指定管理者事業計画書（様式３－１～６）　 | ３ |
| □ | エ　横浜市国際学生会館指定管理業務に係る収支予算書（様式４） | ４ |
| □ | オ　役員等氏名一覧表（県警照会用）（様式５） | ５ |
| □ | カ　欠格事項に該当しない宣誓書（様式６） | ６ |
| □ | キ　定款、規約その他これらに類する書類 | ７ |
| □ | ク　法人にあっては、法人の登記事項証明書 | ８ |
| □ | ケ　指定申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前事業年度の収支計算書及び事業報告書。なお、収支予算書のうち、国際学生会館に係る部分の収支計画がわかるように、特別会計または再計内訳で追加表示してください。（様式自由）【※１】 | ９ |
| □ | コ　指定申請書を提出する日の属する事業年度の前事業年度まで、直近３か年度分の貸借対照表、財産目録、損益計算書、監事または会計監査人による監査が適正に行われたことが確認できる書類等（任意団体においては、これらに類する書類）【※２】 | 10 |
| □ | サ　税務署発行の納税証明書「その３の３」（法人税・消費税及び地方消費税について未納税額の無い証明書） | 11 |
| □ | シ　横浜市税の納付状況調査の同意書（様式７） | 12 |
| □ | ス　法人税及び法人市民税の課税対象となる収益事業等を実施していないことの宣誓書（様式８）　　※該当の場合のみ | 13 |
| □ | セ　労働保険（労災・雇用）の加入を確認できる書類：労働局、労働基準監督署又は労働保険事務組合発行の労働保険料の領収書の写し（直近の１回分）等 | 14-1 |
| □ | ソ　健康保険の加入を確認できる書類：年金事務所又は健康保険組合発行の健康保険料の領収書の写し（直近の１回分）等 | 14-2 |
| □ | タ　厚生年金保険の加入を確認できる書類：年金事務所又は健康保険組合発行の厚生年金保険料の領収書の写し（直近の１回分）等 | 14-3 |
| □ | ※　加入の必要がないため、セ・ソ・タのいずれかの領収書の写し等の提出ができない場合は、「労働保険・健康保険・厚生年金保険の加入の必要がないことについての申出書」（様式９） | 14-4 |
| □ | チ　団体の現在の組織、人事体制を示す人事労務関係の書類（就業規則、給与規定等） | 15 |
| □ | ツ　設立趣旨、事業内容のパンフレットなど団体の概要がわかるもの | 16 |

その他の様式

　・様式10　質問書

　・様式11　横浜市国際学生会館現地見学会申込書

　・様式12　辞退届

【※１】指定申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前事業年度の収支計算書及び事業報告書

（提出日時点で前年度の決算が確定していない場合は、各１年度前の書類）

＜団体の事業年度が４月から３月までの場合＞

令和４年度の収支予算書及び事業計画書並びに３年度の収支計算書及び事業計画書

（提出日時点で前年度の決算が確定していない場合は、令和３年度の収支予算書及び事業計画書並びに２年度の収支計算書及び事業計画書）

【※２】指定申請書を提出する日の属する事業年度の前事業年度まで、直近３か年度分の貸借対照表、財産目録、損益計算書等（任意団体においては、これらに類する書類）

（提出日時点で前年度の決算が確定していない場合は、各１年度前の書類）

＜団体の事業年度が４月から３月までの場合＞

令和３年度・令和２年度・令和元年度の貸借対照表、財産目録、損益計算書

（提出日時点で前年度の決算が確定していない場合は、令和２年度・令和元年度・平成30年度の貸借対照表、財産目録、損益計算書）